

## 算出例：消費税率8%の場合

今回検針日	6月11日	指針	750m <sup>3</sup>
前回検針日	4月10日	指針	695m <sup>3</sup>
今回請求水量	62日間使用		55m <sup>3</sup>

4月10日から6月11日の期間(60日間)使用した水量(55m<sup>3</sup>)を検針日の翌月(7月)と翌々月(8月)に二分して請求いたします。

※半分に分けられない場合(奇数量)については、翌々月に1m<sup>3</sup>多い水量を請求いたします。

今回請求水量	7月請求分			8月請求分		
	27m <sup>3</sup>			28m <sup>3</sup>		
上水料金	単価 水量 計			単価 水量 計		
	基本料金	10	1,080円	基本料金	10	1,080円
	超過料金	118.8	10 1,188円	超過料金	118.8	10 1,188円
		151.2	7 1,058円		151.2	8 1,209円
	合計	3,326円		合計	3,477円	
下水道使用料	単価 水量 計			単価 水量 計		
	基本料金	※2	540円	基本料金	※2	540円
	水量料金	108	27 2,916円	水量料金	108	28 3,024円
	合計	3,456円		合計	3,564円	
今回請求額 (上水のみ)	3,326円			3,477円		
今回請求額 (上水+下水)	6,782円			7,041円		

※1 使用水量が10立方メートルを超えた場合水道料金は使用量に応じた単価で計算されます。

※2 下水道使用料基本料金については一律540円がかかります。

※3 使用開始後最初の検針と最後の精算の料金につきましては計算方法が異なる場合があります。